

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年9月9日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日)

【会社名】 株式会社ティビィシー・スキヤット

【英訳名】 TBCSCAT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長島 秀夫

【本店の所在の場所】 栃木県小山市城東一丁目6番33号

【電話番号】 0285-23-5151

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務本部長 西尾 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目8番4号
日本橋ライフサイエンスビルディング4 7階

【電話番号】 03-5623-9670

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務本部長 西尾 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第3四半期 連結累計期間		第55期 第3四半期 連結累計期間		第54期	
		自 至	令和2年11月1日 令和3年7月31日	自 至	令和3年11月1日 令和4年7月31日	自 至	令和2年11月1日 令和3年10月31日
会計期間							
売上高	(千円)		1,868,979		1,962,932		2,483,636
経常利益	(千円)		174,787		201,153		180,779
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		122,351		81,598		120,934
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		120,460		80,707		117,596
純資産額	(千円)		2,319,648		2,159,906		2,316,784
総資産額	(千円)		3,710,800		3,484,483		3,714,521
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		27.94		19.34		27.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		62.5		62.0		62.4

回次		第54期 第3四半期 連結会計期間		第55期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	令和3年5月1日 令和3年7月31日	自 至	令和4年5月1日 令和4年7月31日
会計期間					
1株当たり四半期純利益	(円)		9.20		9.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は「従業員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しております。そのため、前年同期比は基準の異なる算定方法に基づいた比率を使用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（令和3年11月1日から令和4年7月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が7月に入り再び拡大し、さらにウクライナ危機の長期化に伴う資源価格の高騰や円安、世界的な半導体不足の長期化などの不安材料により、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社のコア事業の属する情報通信業界では、国策として推進されている企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進が浸透し、3月期の各社決算報告によるとIT関連投資は引き続き増加傾向にあります。今後も、企業競争力の増加・業務効率化のためのIT関連投資は、中長期的な増加傾向にあるものと見込まれております。

当社は、経済産業省より「DX認定事業者」「IT導入支援事業者」の選定、及び中小企業の経営力強化を支援する「経営革新等支援機関」として認定され、新たなお客様支援の形態とビジネスチャンスの創造に寄与しております。

コアビジネス（美容サロン向けICT事業）が提供する製品やコンテンツサービスが、IT導入補助金の対象になり、よりユーザーサロンのDX化の需要に応じております。さらに、令和5年10月よりに導入されるインボイス制度の「適格請求書」に対応する販売管理システムの需要見込み増など、追い風と言える市場環境が継続しております。これらを背景に、美容サロン向けICTサービスの拡充と業容拡大、DX化システムの充実に伴う自社アプリケーションソフトの機能拡充、及び即戦力のキャリア人材の採用を進め、持続的な成長のための基盤整備に努めております。

中小企業向けビジネスサービス事業は、中小企業支援に関する専門知識や実務経験が評価され、国の認定を受けた「経営革新等支援機関」となりました。これにより、クライアントの事業計画・改善計画の策定及び実行支援、財務内容を含む経営相談の拡充に努めております。

介護サービス事業では、安定した高い施設入居稼働率を確保しつつ、引き続き高いレベルでの感染防止対策と熱中症対策を徹底し、入居者及び職員の安全確保に努めております。一方、新たなサービス提供と育成をテーマに、訪問介護事業所開設（長野県小諸市）を軸に、介護保険サービスと介護保険対象外のサービスを自由に組み合わせた「助っ人」サービスを展開し、地域の民生委員やケアマネージャーとの連携を通じて、利用者ご家族のご要望に応じたサービスを提供しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,962,932千円（前年同四半期比5.0%の増加）、営業利益202,276千円（前年同四半期比15.8%の増加）、経常利益201,153千円（前年同四半期比15.1%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益81,598千円（前年同四半期比33.3%の減少）となりました。

なお、当社グループの所有する現本社屋の土地・建物等の固定資産の売却に伴い、特別損失として減損損失56,061千円を計上しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う助成金等の収入13,913千円を特別利益に計上し、営業時間短縮の実施に起因する費用（人件費）28,362千円を特別損失に計上しております。

また、上記収益認識に関する会計基準等の適用による当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント利益は、営業利益に基づいております。

a 美容サロン向けICT事業

美容サロン向けICT事業では、収益の柱をシステム販売（物販）から保守、コンテンツ、新たな課金型サービスへ着々と移行しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により今後も予断は許さない状況は続きますが、当社商品の「DX推進」「IT導入補助金の採択率の向上」「インボイス制度対応」等の追い風もあり、当初見通しを上回る水準で推移しております。

先行指標である受注は好調であり、システム販売（物販）においては、第1四半期、第2四半期とそれぞれ前年同期を上回る受注を維持し、当第3四半期においては、ユーザーのIT導入補助金採択が追い風になるなど、当初見通し以上の受注実績を確保しております。

これによりセグメント売上高は、システム販売売上が前年同四半期実績及び当初見通しを大幅に超えており、さらに、コンテンツ、保守等の課金型ストックビジネスも堅調に売上を伸ばしております。

これまで、課金型ストックビジネス構築を牽引してきたスマホアプリ（Salon Appli）や「Googleで予約（Reserve with Google）」、楽天スーパーポイント連携等のコンテンツに加え、令和4年2月に新製品「BEAUTY WORKS」の発売を開始し、課金型サービスへの移行を更に加速させてまいります。「BEAUTY WORKS」は、SaaS型（クラウド）の特徴からWEBを活用した非対面販売やサポート、メンテナンスと人的コストや管理コストを低く抑えることが可能となり、新たな価値を創出しDXへの推進役としても一助を担ってまいります。

カスタマイズ要望にお応えするオンプレミス型の「Sacla PREMIUM（サクラ プレミアム）」と、マルチデバイスでいつでも、どこでも最新のソフトが利用可能なSaaS型システムの「BEAUTY WORKS」の2本の基幹システムにより、美容サロンの全てのニーズに応えられる商品が揃いました。さらに新たなコンテンツサービスの開発と提供により、サロン経営の収益改善に寄与いたします。

またインボイス制度対応の追い風もあり、美容ディーラー（美容商材業者）向けに販売管理システム「i-SCAP/EX」の販売拡大のみならず、美容サロン向けシステムの販売店化に繋げ、新規ユーザー獲得による売上を増加してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は1,140,852千円（前年同四半期比8.8%の増加）、セグメント利益は143,017千円（前年同四半期比48.6%の増加）となりました。

b 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業では、中小企業の会計経理関連のバックヤード業務を中心に、経理代行、事務代行、給与計算等のサービスを提供しております。会計サービスは、既存顧客や金融機関とのアライアンスからの紹介により新規顧客の獲得が増え、堅調に推移しております。さらに、「経営革新等支援機関」として認定されたことにより、中小企業向け関連法令や支援施策に基づく事業計画や改善計画、投資計画の策定、並びに実行支援、その他、財務内容等の経営状況分析の提供や制度資金を含む金融支援等さまざまなソリューションの受注が増え、付加価値の高いサービスの提供に注力しております。

一方、外国人技能実習生受入団体への支援ビジネスは、感染防止対策に伴う海外からの入国制限措置の緩和により徐々に回復する見込みはあるものの、損益に大きな影響がありました。今後の国の外国人技能実習生の受入制度の変革動向を見ながら事業運営を行ってまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は242,351千円（前年同四半期比1.8%の減少）、セグメント利益は1,967千円（前年同四半期比90.6%の減少）となりました。

c 介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを3施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）、及び在宅支援事業（通所介護・短期入所生活介護・訪問介護・居宅介護支援・健康促進事業）を1施設（長野県小諸市）運営しております。

介護付き有料老人ホームでは、地域の新型コロナウイルス感染拡大による影響はありましたが、安定した9割以上の高い入居稼働率を確保しております。

しかし、水道光熱費や食材等の上昇により原材料価格は増加傾向にあります。心と体の健康を第一に、経費をかけるところ節約すべきところを選別し、BCP（事業継続プログラム）の再整備や、入居者及び社員等の体調管理や衛生消毒の徹底、ICTを利用したオンラインでの面会サービスの実施等により、入居者のストレスや不安を和らげるなど集団感染防止、熱中症対策と健康維持の継続に集中しています。

一方、在宅サービスにおいては、地域の新型コロナウイルスの感染者の再拡大の状況から、お客様自身の利用控えにより、一部損益に影響がありました。

今後、地域における「介護の総合デパート」としての役割を更に強化すべく、令和4年4月より新サービス「助っ人」を開始いたしました。このサービスは、介護保険サービスと介護保険外のサービスを自由に組み合わせる事の出来る訪問型のサービスです。これにより更に多くのお客様のニーズに合わせたサービスを提供することが可能になり、より地域に根差したサービスを目指してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は565,182千円（前年同四半期比0.9%の増加）、セグメント利益は48,849千円（前年同四半期比2.7%の増加）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、以下のとおりであります。

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ86,968千円増加し、2,071,613千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加45,558千円、売掛金の増加28,481千円によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ317,006千円減少し、1,412,869千円となりました。これは主として、建物及び構築物の減少228,388千円、土地の減少72,147千円によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ22,202千円減少し、670,458千円となりました。これは主として、未払法人税等の減少44,902千円、未払費用の増加15,448千円によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ50,956千円減少し、654,118千円となりました。これは主として、長期借入金の減少48,260千円、退職給付に係る負債の減少17,958千円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ156,878千円減少し、2,159,906千円となりました。これは主として、利益剰余金の増加32,590千円、自己株式の増加188,578千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、本社家屋の土地・建物を譲渡したことにより、当該設備は当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		売却完了月
			建物及び構築物	土地 (面積 ^m ²)	
小山本社 (栃木県小山市)		事務所設備	145,933	59,264 (1,182.18)	令和4年5月
賃貸等不動産 (栃木県小山市)	その他	賃貸設備	9,919	12,883 (330.91)	令和4年5月
合 計			155,852	72,147 (1,513.09)	

- (注) 1. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。
2. 売却後も上記土地・建物を賃借し、従来通り使用を継続しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年9月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,240,000	5,240,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,240,000	5,240,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年5月1日～ 令和4年7月31日		5,240,000		200,000		143,198

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,102,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,134,000	41,340	
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	5,240,000		
総株主の議決権		41,340	

(注) 1. 「単元未満株式」の中には、自己保有株式が29株及び「従業員向け株式交付信託」が保有する株式が25株含まれております。

2. 「従業員向け株式交付信託」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式218,300株（議決権の数2,183個）は「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しております。

【自己株式等】

令和4年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ティビィシー・スキヤット	栃木県小山市城東 一丁目6番33号	1,102,900		1,102,900	21.0
計		1,102,900		1,102,900	21.0

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する「従業員向け株式交付信託」に係る当社株式218,325株は、上記の自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和4年5月1日から令和4年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年11月1日から令和4年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,726,985	1,772,544
売掛金	185,693	214,174
商品	39,983	40,720
仕掛品	3,726	4,819
その他	28,428	39,559
貸倒引当金	171	204
流動資産合計	1,984,645	2,071,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,890,902	1,017,867
減価償却累計額	1,070,803	426,156
建物及び構築物(純額)	820,099	591,710
土地	319,248	247,101
その他	163,914	166,006
減価償却累計額	137,904	145,334
その他(純額)	26,010	20,672
有形固定資産合計	1,165,358	859,483
無形固定資産		
ソフトウェア	62,167	222,058
ソフトウェア仮勘定	205,884	61,262
のれん	66,689	55,574
その他	494	4,929
無形固定資産合計	335,237	343,824
投資その他の資産		
繰延税金資産	155,435	134,262
その他	90,538	91,387
貸倒引当金	16,693	16,088
投資その他の資産合計	229,280	209,561
固定資産合計	1,729,876	1,412,869
資産合計	3,714,521	3,484,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,828	47,717
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	85,680	69,680
未払費用	135,318	150,767
未払法人税等	52,419	7,516
賞与引当金	79,654	38,865
その他	96,761	155,912
流動負債合計	692,661	670,458
固定負債		
長期借入金	303,880	255,620
役員退職慰労引当金	18,365	18,365
株式給付引当金	10,548	17,619
退職給付に係る負債	340,426	322,468
その他	31,855	40,045
固定負債合計	705,075	654,118
負債合計	1,397,737	1,324,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	338,339	338,339
利益剰余金	1,996,498	2,029,089
自己株式	214,716	403,294
株主資本合計	2,320,122	2,164,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,337	4,228
その他の包括利益累計額合計	3,337	4,228
純資産合計	2,316,784	2,159,906
負債純資産合計	3,714,521	3,484,483

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)
売上高	1,868,979	1,962,932
売上原価	1,071,141	1,119,056
売上総利益	797,837	843,875
販売費及び一般管理費	623,132	641,598
営業利益	174,704	202,276
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	7	6
投資有価証券売却益	25	-
施設利用料	1,396	1,267
助成金収入	973	100
その他	786	337
営業外収益合計	3,195	1,719
営業外費用		
支払利息	2,689	2,305
その他	423	536
営業外費用合計	3,113	2,841
経常利益	174,787	201,153
特別利益		
助成金収入	1 32,555	1 13,913
固定資産売却益	3 7,641	3 43,952
特別利益合計	40,196	57,865
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	2 39,906	2 28,362
固定資産売却損	4 28	4 44,902
固定資産除却損	5 132	5 0
減損損失	-	6 56,061
特別損失合計	40,067	129,326
税金等調整前四半期純利益	174,916	129,693
法人税、住民税及び事業税	42,891	26,531
法人税等調整額	9,674	21,563
法人税等合計	52,565	48,094
四半期純利益	122,351	81,598
親会社株主に帰属する四半期純利益	122,351	81,598

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)
四半期純利益	122,351	81,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,891	890
その他の包括利益合計	1,891	890
四半期包括利益	120,460	80,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120,460	80,707

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、令和3年9月21日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度を拡大させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社株式を給付するインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の業績評価等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度114,180千円、220,000株、当第3四半期四半期連結会計期間113,258千円、218,225株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び無形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年7月31日)
圧縮記帳額	2,507千円	2,507千円
（うち、工具、器具及び備品）	2,370 "	2,370 "
（うち、ソフトウェア）	137 "	137 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置等の適用を受けたものであります。当該支給見込額を特別利益に計上しております。

2 新型コロナウイルス関連損失

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において営業時間短縮を実施いたしました。その対応に起因する費用(人件費)を特別損失に計上しております。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)
土地	7,641千円	43,952千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)
建物及び構築物	28千円	44,902千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)
建物及び構築物	74千円	千円
その他(工具、器具及び備品)	58 "	0 "
その他(車輛運搬具)	"	0 "
計	132千円	0千円

6 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
栃木県小山市	事業用資産	建物	48,927千円
		建物附属設備	2,446千円
		構築物	1,118千円
栃木県小山市	賃貸等不動産	建物	3,354千円
		建物附属設備	213千円

当社グループは、原則として、事業用資産及び賃貸等不動産は事業所を基礎として、資産をグルーピングしており、遊休資産については個別にグルーピングしております。

当第3四半期連結累計期間において、当該固定資産の譲渡の意思決定を行ったため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び市場価格を反映し算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)
減価償却費	74,863千円	93,405千円
のれん償却額	11,114 "	11,114 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月25日 取締役会	普通株式	28,897	20	令和2年10月31日	令和3年1月28日	利益剰余金

(注) 当社は令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額で記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年12月24日 取締役会	普通株式	32,459	7	令和3年10月31日	令和4年1月27日	利益剰余金
令和4年6月9日 取締役会	普通株式	16,548	4	令和4年4月30日	令和4年7月11日	利益剰余金

(注) 1. 令和3年12月24日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金1,540千円が含まれております。

2. 令和4年6月9日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金873千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、令和4年4月11日開催の取締役会決議に基づき、令和4年4月12日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを行い、令和4年4月14日付で自己株式500,000株を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が189,500千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において403,294千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネス サービス事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,048,130	246,679	559,917	1,854,727	14,251	1,868,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	2,520	2,520
計	1,048,130	246,679	559,917	1,854,727	16,771	1,871,499
セグメント利益	96,225	20,950	47,542	164,718	9,986	174,704

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	164,718
「その他」の区分の利益	9,986
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	174,704

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネス サービス事業	介護サービス 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,140,852	242,351	563,545	1,946,749	-	1,946,749
その他の収益(注)2	-	-	1,637	1,637	14,545	16,182
外部顧客への売上高	1,140,852	242,351	565,182	1,948,386	14,545	1,962,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	2,520	2,520
計	1,140,852	242,351	565,182	1,948,386	17,065	1,965,452
セグメント利益	143,017	1,967	48,849	193,834	8,441	202,276

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

(注)2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	193,834
「その他」の区分の利益	8,441
セグメント間取引消去	-
四半期連結損益計算書の営業利益	202,276

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。これによる当第3四半期連結累計期間に与える影響額は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「その他」セグメントにおける賃貸等不動産及び報告セグメントに帰属しない全社資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては「その他」セグメントで3,568千円、報告セグメントに帰属しない全社資産で52,493千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年11月1日 至 令和3年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年11月1日 至 令和4年7月31日)
1株当たり四半期純利益	27円94銭	19円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,351	81,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	122,351	81,598
普通株式の期中平均株式数(株)	4,378,390	4,218,376

- (注) 1. 当社は、令和3年5月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間219,061株であります。

2 【その他】

令和4年6月9日開催の取締役会において、令和4年4月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	16,548
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和4年7月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年9月9日

株式会社ティビィシー・スキヤット

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

二階堂

博文

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

逸見

宗義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティビィシー・スキヤットの令和3年11月1日から令和4年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年5月1日から令和4年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年11月1日から令和4年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティビィシー・スキヤット及び連結子会社の令和4年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。